



# 沢辺税理士事務所通信

令和 3 年 2 月 1 日号

NO.084

## 法人口座が作れない(涙)

先日ある顧問先様から「広島での営業を強化する一貫で、広島県内の金融機関の法人口座を作りたい」とのご希望があり、私が金融機関担当者とコンタクトをとって手続きを行うことになりました。私は、借入をするわけでもなく**口座を作るだけだからすぐ完了するだろうと思っていた**のですが・・・。

「つ、つくれぬ!?」結局最初の金融機関では1ヶ月近くかかったあげく作れませんでした。理由は、広島での営業実績がなかったこと、国外送金がしばしば発生すること、そして事業内容が少し特殊であったこと(そのために事業内容をわざわざ書面にしていたのですが)でした。

金融機関はここ数年、「日本は口座開設がしやすく、**マネーロンダリングの温床**となっている」との理由で行政や国外金融機関等から指摘・圧力がかかっており、**口座開設審査をとっても厳しくしている**ようです。最初の金融機関では本店のマネーロンダリングチーム(といっても2人だそうですが・・・)から様々な質問が支店経由で返ってきて、1つ回答したらそのことにつきまた3つ質問で返ってくる、などらちが明かなくなり、「もういいです」といって開設をやめました。

ここで口座開設を諦めるわけにはいかないので、別の金融機関を当たったのですが、次はあらかじめ信頼できる銀行員経由でその支店営業担当者を紹介してもらい、最初の金融機関での経緯と、国外送金が問題のないこと、事業内容等を詳しく説明し、最後は「私を信じてください。何も問題のない顧問先様なんですから」と眼力で訴えて、10日程度で開設することができました(^^)。

皆様もこのようなケースが起こりそうになりましたら、ご相談いただければと思います。

## 税務調査近況報告

コロナ禍の中、昨春から税務調査はほぼ動いていなかった感じでしたが、**昨年11月あたりからは税務調査が動いて**おり、実際に立会が複数ありました。

変わった点としては、調査官が2名で来るようになりました(従来は事業規模がかなり大きい法人以外は1名がほとんどだった)。このご時世なので、接触時間を減らすため2馬力で早めに終わらせるためなのかなと思いましたが、「コロナ禍なので、納税者側が調査可能な状況かどうか2名で確認するためです」というよくわからない回答が返ってきました。

現状では弊社側では、なるべく資料を持ち帰ってもらうなど、物理的な接触を減らす方向で対応しております。税務署側も「医療機関や飲食店などは、よほどのことがない限り実地調査はしない方向で対応している」「コロナの影響ですぐに調査を行うことが難しい場合は延期等の対応する」とのことです。

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>